

お知らせ外来受付時間の変更

働き方改革法に基づき指導があり、誠に勝手ながら
外来受付時間を変更することとなりました。

令和6年2月1日から

リハビリ・再診 17時30分迄とさせていただきます

初診・急患はこの限りではございません

お電話の上ご来院ください

理事長 園田昭彦